

令和7年度
東京都毒物劇物取扱者試験案内

1 試験の日時及び場所

期 日	時 間	場 所
令和7年7月13日 (日曜日)	1 一般 筆記及び実地 午前10時から正午まで	早稲田大学 早稲田キャンパス 16号館 (新宿区西早稲田一丁目6番1号) ※
	2 農業用品目 筆記及び実地 午前10時から午前11時30分まで	
	3 特定品目 筆記及び実地 午前10時から午前11時30分まで	

※予定する試験会場の定員を超えた等の場合には、都内の他の会場になることがあります。会場は、交付する受験票でお知らせします。

2 試験の種別及び内容

種 別	内 容	
1 一般	筆記試験	1 毒物及び劇物に関する法規
2 農業用品目		2 基礎化学
		3 毒物及び劇物の性質及び貯蔵その他取扱方法
3 特定品目	実地試験	毒物及び劇物の識別及び取扱方法

3 受験資格

学歴、年齢及び性別は問いません。

試験に合格しても、18歳未満の者、心身の障害により業務を適正に行うことができない者及び麻薬、大麻、あへん又は覚醒剤の中毒者等は、「毒物劇物取扱責任者」になることができません。

また、次の方は、「毒物劇物取扱責任者」となる資格があるので受験する必要はありません。

(1) 薬剤師

(2) 工業高等学校又はこれと同等以上の学校で応用化学に関する学課を修了した者

(ただし、化学に関する科目において、所定の単位数以上を修得している者に限る。)

4 受験手数料 12,900円

(1) 電子申請の場合:電子申請時に、クレジットカードまたはPayPayアプリによりお支払いください。

(注意) 電子申請の場合、領収書は発行できません。支払履歴は、取引明細等にてご確認ください。

なお、電子納付完了後に、納付完了に係る自動返信メールが送付されますので、ご確認ください。

(2) 郵送申請の場合:12,900円分の普通為替をゆうちょ銀行又は郵便局で購入し、願書と一緒に送ってください。

(注意) 普通為替には、何も書かないでください。また普通為替は受験願書の裏面等に貼り付けないでください。

領収書は、受験票の受験手数料領収印をもって代えます。

※納付された受験手数料は、東京都保健医療局関係手数料条例第5条によりお返しすることができません。

5 受験手続

(1) 電子申請の場合

専用の電子申請フォームに必要事項を入力し、申し込んでください。

申込が終わると、申込完了メールが届きます。

専用電子申請フォーム URL: <https://logoform.jp/form/tmgform/974781>

QRコード:



(2) 郵送申請の場合

以下の書類を提出してください(出願の際は、写真台帳と受験票を切り離さずに提出してください)。

必要なもの及び注意事項	
① 願書 (1通)	※必ず希望する試験区分を○で囲むこと。
② 写真台帳 (写真を貼ったもの) (1通)	※縦4.5cm×横3.5cmの無帽、上半身、正面向きで出願前6か月以内に撮影した写真を貼ること。写真の裏面に氏名を記入し、全面をのりで貼り付けること。撮影年月を記入すること。
③ 受験票 (1通)	※太枠内に住所、氏名(ふりがな)及び試験種別を正確に記入すること。
④ 12,900円分の普通為替 (ゆうちょ銀行又は郵便局で購入)	※普通為替には何も記入しないこと(普通為替は願書裏面等に貼り付けないこと。)
⑤ 受験票を送付するための封筒	※角形2号(A4サイズ)の封筒に送付先の住所と氏名(受験者本人)を記入し、180円分の郵便切手を貼ること。

6 受験願書受付、合格発表等の日程及び場所

(1) 願書受付

	期 間	郵 送 先
電子申請	5月2日(金曜日)から 5月19日(月曜日)まで	
郵送申請	5月2日(金曜日)から 5月19日(月曜日)まで (当日消印有効)	〒163-8001 東京都新宿区西新宿二丁目8番1号 東京都保健医療局健康安全部薬務課薬事免許担当 ※必ず簡易書留で送ること。

(2) 合格発表

	期 間	時 間	場 所
窓 口	8月13日(水曜日)から 8月19日(火曜日)まで (土日祝日を除く。)	午前9時から 午後5時まで	東京都保健医療局健康安全部薬務課薬事免許担当 東京都庁第一本庁舎30階(北側)
インターネット	8月13日(水曜日)から	初日は正午頃から	https://www.hokeniryo.metro.tokyo.lg.jp/aznen/iyaku/sonota/dg/shiken (東京都保健医療局のホームページ)

(3) 合格証書の交付

	期 間	時 間	場 所
窓口交付	8月13日(水曜日)から 8月19日(火曜日)まで (土日祝日を除く。)	午前9時から 午後2時まで	東京都保健医療局健康安全部薬務課薬事免許担当 東京都庁第一本庁舎30階(北側) ※必ず受験票を持参してください。
郵送交付	8月13日(水曜日)から 9月12日(金曜日)まで		郵送交付を希望する場合は、合格発表日以降に、 ① 受験票(合格証書と一緒に返送します。) ② 返送用封筒 1部(角形2号(A4サイズ)の封筒に返送先の住所と氏名(受験者本人)を記入し、530円分の郵便切手を貼ったもの。を、下記宛先に送付してください。 〒163-8001 東京都新宿区西新宿二丁目8番1号 東京都保健医療局健康安全部薬務課薬事免許担当

7 受験票の交付

(1) 電子申請の場合

6月27日(金曜日)までに、受験票を pdf 形式で電子交付します(※紙の受験票は郵送しません)。

電子申請時に登録したメールアドレスに、受験票ダウンロード用のURLが記載されたメールを送ります。ダウンロードした受験票を、受験者が各自印刷し、受験日当日に受験会場に持参してください。

7月1日(火曜日)を過ぎてもメールが届かない場合は問合せ先に連絡してください。

(2) 郵送申請の場合

6月27日(金曜日)までに、受験者本人宛に郵送します。

7月1日(火曜日)を過ぎても届かない場合は問合せ先に連絡してください。

受験票は、出願時に提出があったものをもとに東京都で別途作成したものを交付します。

8 点数の告知

(1) 告知の内容

ア 筆記試験の得点

イ 実地試験の得点

(2) 得点の告知方法

得点の告知は、令和7年8月13日(水曜日)の合格発表後に、希望者(受験者本人に限る)に告知します。

	期 間	時 間	場 所	注 意 事 項
窓口	8月13日(水曜日)から 8月19日(火曜日)まで (土日祝日を除く。)	午前9時から 午後5時まで	東京都保健医療局健康安全部 薬務課薬事免許担当 東京都庁第一本庁舎30階 (北側)	告知は、受験者本人が来庁した場合に限って行います。 受験者本人であることを確認するため、受験票を持参してください。
郵送	8月13日(水曜日)から 9月12日(金曜日)まで (当日消印有効)	郵送による告知を希望する場合は、合格発表日以降に、 ① 受験票(得点告知のお知らせと一緒に返送します。) ※ 交付する受験票に、告知の希望についてのチェック・署名の欄があるので、必ず記入すること。 ② 返送用封筒 1部(角形2号(A4サイズ)の封筒に返送先の住所と氏名(受験者本人)を記入し、530円分の郵便切手を貼ったもの。)を、下記宛先に送付してください。 ※ 同時に合格証書の郵送交付を希望する場合は、上記6(3)の合格証書郵送用の封筒で送付するので、②の封筒は不要です。 告知は受験者本人からの依頼に限って行います。 受験者本人からの依頼であることが確認できない場合(受験票が同封されていない等)は、対応できません。 宛先 〒163-8001 東京都新宿区西新宿二丁目8番1号 東京都保健医療局健康安全部薬務課薬事免許担当		

9 注意事項

(1) 試験についての問合せは、3ページ下段に記載の問合せ先まで連絡してください。ただし、電話による可否の問合せには応じられません。

(2) 郵送申請の場合、願書は必ず簡易書留で送付してください。願書は一人ずつ受け付けるため、複数人をまとめて郵送しないでください。また、必ず発送者の住所と氏名を正確に記入してください。

(3) 合格証書は本人又は代理人に交付します。代理人が受け取る場合は、必ず代理人の身分証を提示のうえ、委任状(代理人に受領を委任する旨を記し、本人及び代理人が署名又は記名押印したものを)を提出してください。ただし、代理人への交付は、窓口に限ります。

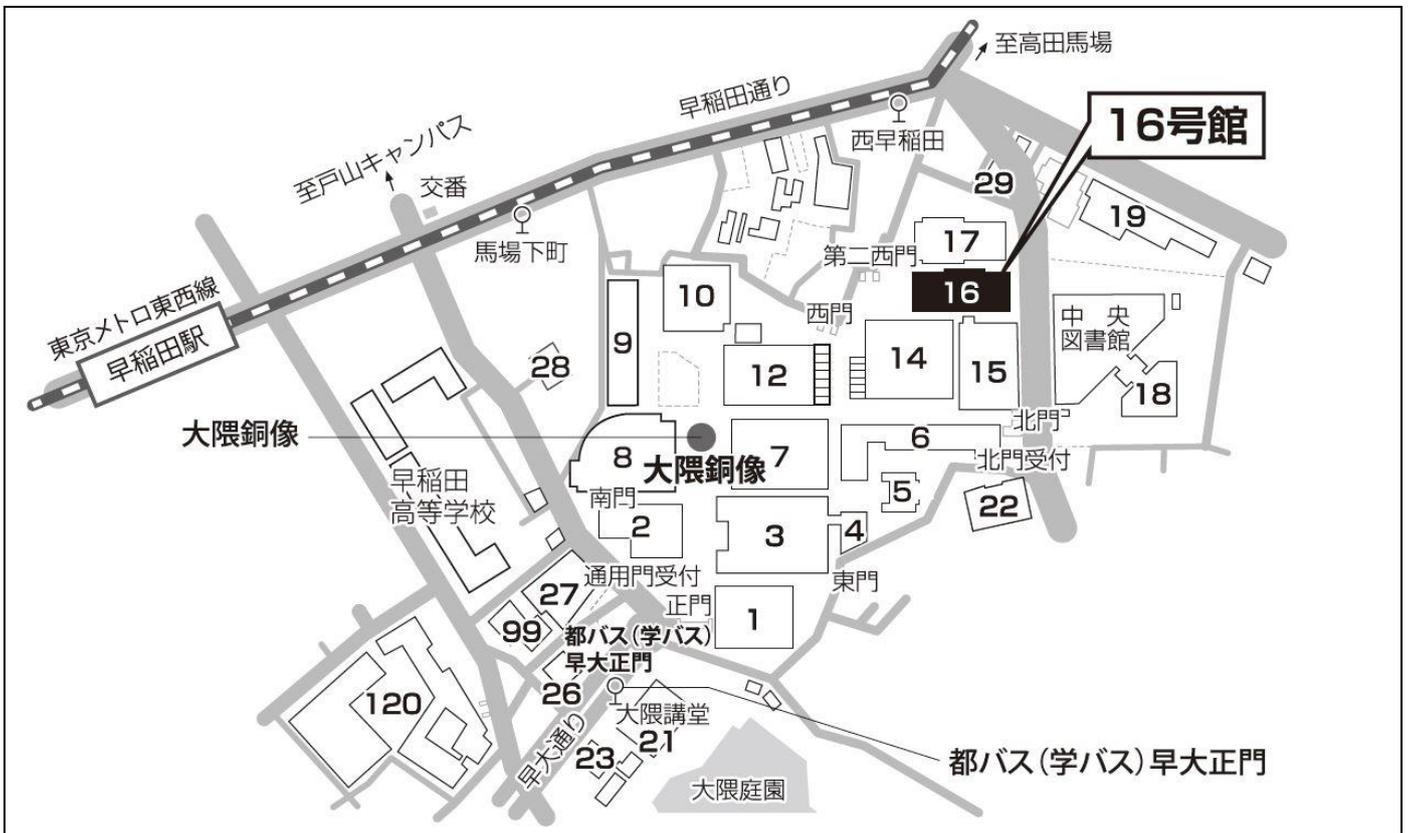
(4) 試験会場周辺で、有料にて結果通知等の勧誘を行っている場合がありますが、東京都とは一切関係がありませんので、注意してください。

10 障害のある方へ

聴覚に障害のある方、車いすを使用される方等は、試験会場の準備のため、出願前に問合せ先に御連絡ください。

問合せ先	東京都保健医療局健康安全部薬務課薬事免許担当 〒163-8001 東京都新宿区西新宿二丁目8番1号 電話番号 03(5320)4503(直通)
------	--

試験会場案内図 (早稲田大学早稲田キャンパス)



- 交通 東京メトロ東西線「早稲田駅」下車 正門まで徒歩約10分
都電荒川線「早稲田駅」下車 正門まで徒歩約10分
JR山手線・西武新宿線「高田馬場駅」から都バス早大正門行き「早大正門」下車
- 駐車場がないので、車での来場はできません。
- 開場は、午前9時です。

【試験当日の注意】

- 1 試験当日は、受験票、HBの鉛筆、消しゴム及び時計※を必ず持参してください。
※辞書や電卓等の機能があるもの、秒針音のするもの、大型のものは使用できません。また、ウェアラブル端末及びキッチンタイマーは使用できません。ウェアラブル端末については着用することもできません。
- 2 試験開始30分前(午前9時30分)までに、試験当日に指定する教室の座席に着席してください。ただし、午前9時以前には入場できません。
- 3 試験開始時刻に遅参した者は、相当の理由がある場合を除き、試験開始後30分を過ぎた場合には、試験を受けられません。
- 4 受験票は、合格証書を受領するまで、大切に保管してください。
- 5 合格発表日、合格証書交付期間、合格証書の交付方法等は、2ページの6(2)及び(3)を参照してください。
- 6 災害等による試験の中止等に伴う受験者の不便、費用、その他の個人的損害については責任を負いかねます。
- 7 災害等のやむを得ない事情により、試験の実施が変更になることがあります。
必ず、最新情報を東京都保健医療局の毒物劇物取扱者試験のホームページ
(<https://www.hokeniryo.metro.tokyo.lg.jp/anzen/iyaku/sonota/dg/shiken>)で確認してください。
また、交付する受験票をよく読んで試験に臨んでください。